

令和 2 年度の事業報告書

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人で・らいと

1. 事業の成果

- ① 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に定める障害福祉サービス事業（令和 3 年 3 月 31 日現在）を行い下記のとおりの利用者を支援した。
 - ア. 就労継続支援 B 型登録人数 37 人（令和 3 年 3 月 31 日現在）
一日平均通所者数 23.6 人（定員に対して 99.4%）
延人数 7,620 人
- ② 自立支援協議会の企画運営及び参加
 - ア. 山城北圏域障がい者自立支援協議会参加
 - イ. 城陽市障がい者自立支援協議会参加
 - ウ. 城陽市障がい者自立支援協議会精神部会運営
 - エ. 城陽市障がい者自立支援協議会サービス調整検討部会参加
- ③ 城陽市障がい者生活支援事業プログラム
※資料 1
- ④ 城陽市障がい者虐待防止対策事業
 - ア. 令和 2 年度 0 件
- ⑤ 相談支援事業リーフ
 - ア. 計画相談支援実施 95 件
- ⑥ 精神障がい者サロン事業
※資料 2
- ⑦ 障害程度区分認定調査
 - ア. 令和 2 年度はなし。
- ⑧ 夜間電話相談事業トワイライトコール
※資料 3
- ⑨ 自殺予防対策支援事業
※資料 4
- ⑩ ボランティアの養成・地域住民との交流
市民からの応募に対して 2 名（大学生 1 名、社会人 1 名）のボランティアを養成。
製菓製造班の支援や雑貨製造補助、心のサロン運営、イベント運営等多数に参加。
- ⑪ 街づくり活動
城陽市民マラソンの運営ボランティア、城陽福祉ふれあい祭り役員、商店街イベント、京都城陽ロータリークラブにおける新型コロナウイルス感染対応業務従事者に対する慰労・激励品配布事業その他祭り等のイベントの実行委員会等に参加し可能な限り活動をおこなった。しかし、新型コロナウイルス感染予防のため、ほとんどの事業が中止となった。
- ⑫ 観光・商店街活性化活動
 - ア. 令和 2 年 5 月こども祭り 新型コロナウイルスのため中止
 - イ. 令和 2 年 7 月七夕祭り 新型コロナウイルスのため中止
 - ウ. 令和 2 年 12 月 1 日～令和 3 年 1 月 31 日城陽駅前商店街イルミネーション参加

- エ. 令和2年12月1日～12月25日ツインクル城陽 新型コロナウイルスのため中止
- オ. 城陽観光協会物産部会員

⑬ 社会貢献活動

- ア 城陽市社会福祉協議会ボランティア基金運営委員
- イ 城陽市社会福祉協議会理事
- ウ 犯罪被害者支援連絡協議会委員
- オ 城陽市障がい者介護給付費等支給認定審査会副委員長
- カ 城陽防犯協会会員
- キ 城陽市障がい者就労促進授産支援ネットワーク会議副委員長
- ク 城陽市福祉ふれあい祭り実行委員長
- ケ 城陽秋花火実行委員
- コ 京都城陽ロータリークラブ社会奉仕委員長
- サ 城陽商工会議所2号議員
- シ 城陽市異業種交流会「城親会」役員
- ス 城陽市東部コミュニティーセンター運営委員
- セ 一般社団法人城陽青年会議所副理事長
- ソ 公益社団法人宇治納税協会会員

⑭ 地域で暮らす障害者の生活相談支援全般

- ア. 相談者数 15人

⑮ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- ア. 一般財団法人城陽青年会議所

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数
障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に定める障害福祉サービス事業	就労継続支援B型	(A) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B) 城陽市寺田水度坂15-186 (C) 10人	(D) 城陽市宇治市、八幡市、京田辺市、久御山町 (E) 37人
自立支援協議会	山城北圏域障がい者自立支援協議会 城陽市障がい者自立支援協議会 城陽市障がい者自立支援協議会精神部会 城陽市障がい者自立支援協議会サービス調整検討部会	(A) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 2人	(D) 城陽市 (E) 城陽市民
城陽市障がい者生活支援事業プログラム	城陽市在住の障がい者の生活支援	(A) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 1人	(D) 城陽市 (E) 9,105人(延人数)
城陽市障がい者虐待防止対策事業	障がい者の虐待防止	(A) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 1人	(D) 城陽市 (E) 該当者無
相談支援事業リーフ	地域で暮らす障害者に計画相談支援をおこなった。	(A) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 1人	(D) 城陽市 (E) 95人
地域で暮らす障害者の生活相談支援全般	障害者手帳がなくとも、支援が必要と思われるケースの相談支援。必要に応じた専門機関への紹介等	(A) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 1人	(D) 城陽市 (E) 12人
精神障がい者サロン事業	精神障がい者のサロン運営とボランティア育成	(A) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (B) 久御山町 (C) 6人	(D) 久御山町 (E) 185人(延人数)

障害程度区分認定調査	訪問調査	(A) 令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 1人	(D) 城陽市 (E) 0人
夜間電話相談事業トワイライトコール	地域で暮らす精神障害者が夜間でも気楽に話ができる電話相談を行う。	(A) 令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 5人	(D) 山城北管内 (E) 361人 (延人数)
自殺予防対策支援事業	自殺予防を目的とした電話相談を夜間に行い、必要に応じて来所相談を実施する。	(A) 令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 5人	(D) 山城北管内 (E) 325人 (電話相談延数) (来所相談)
ボランティアの養成・地域住民との交流	障がい者の生活訓練や就労訓練の補助を通じて障がい者と交流する	(A) 令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 2人	(D) 城陽市 (E) 24人
街づくり活動	城陽市の市民活動等のボランティア活動	(A) 令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 2人	(D) 城陽市 (E) 城陽市民
観光・商店街活性化活動	城陽観光協会の活動と城陽駅前商店街活性化	(A) 令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 9人	(D) 城陽市 (E) 城陽市民
社会貢献活動	各委員会活動への参加	(A) 令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 9人	(D) 城陽市 (E) 城陽市民
その他この法人の目的を達成するために必要な事業	各委員会活動への参加	(A) 令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (B) 城陽市 (C) 5人	(D) 城陽市 (E) 城陽市民